

## 第 27 回軽米町議会定例会

令和 4 年 3 月 14 日 (月)  
午後 2 時 00 分 開 議

### 議 事 日 程

- |        |          |  |
|--------|----------|--|
| 日程第 1  | 議案第 1 号  | 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)      |
| 日程第 2  | 議案第 2 号  | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)               |
| 日程第 3  | 議案第 3 号  | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)              |
| 日程第 4  | 議案第 4 号  | 軽米町税条例の一部を改正する条例<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)                       |
| 日程第 5  | 議案第 5 号  | へき地保育所設置条例を廃止する条例<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)                      |
| 日程第 6  | 議案第 6 号  | 軽米町ミレットパーク設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)       |
| 日程第 7  | 議案第 7 号  | 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託) |
| 日程第 8  | 議案第 8 号  | 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算 (第 8 号)<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)             |
| 日程第 9  | 議案第 9 号  | 令和 4 年度軽米町一般会計予算<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)                       |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 令和 4 年度軽米町国民健康保険特別会計予算<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)                 |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 令和 4 年度軽米町下水道事業特別会計予算<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)                  |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 令和 4 年度軽米町介護保険特別会計予算<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)                   |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 令和 4 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算<br>(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)                |

- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 令和 4 年度軽米町水道事業会計予算  
(令和 4 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 5 発議案第 1 号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議
- 日程第 1 6 総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査
- 日程第 1 7 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査
- 日程第 1 8 議員派遣の件
- 日程第 1 9 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼 税務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		福島	貴浩	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
再生可能エネルギー推進室	長	梅木	勝彦	君
水道事業所	長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	梅木	勝彦	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君
監査委員		西山	隆介	君
監査委員会事務局	長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で、江刺家静子君から1件の発議案の提出がありました。

同じく本日付で、総務教育民生常任委員長から閉会中の継続審査の申出書が、人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

いずれも印刷配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号から議案第14号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例から日程第14、議案第14号 令和4年度軽米町水道事業会計予算までの14件を一括して議題とします。

議案第1号から議案第14号までの14件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和4年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会委員長、中村正志君。

〔特別委員長 中村正志君登壇〕

○特別委員長（中村正志君） 特別委員長報告を申し上げます。

本定例会におきまして令和4年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第14号までの14件でした。

本特別委員会は、3月7日から3月11日まで5日間開催され、当局からの議案への補足説明を求め、質疑等により疑問点等の理解に努めるとともに、今後の課題提言など、活発かつ慎重な審議が行われました。

議案第1号から議案第3号までは、出産育児等と仕事の両立支援のための条例の

一部改正でした。

議案第4号は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険税等の法改正による町税条例の一部改正でした。

議案第5号は、笹渡保育園が3月31日付で閉園になることによるへき地保育所を廃止する条例でした。第5号議案については、昨年からの保護者、地域の方々との協議を進め、小軽米保育園までの送迎や保育料減免に係る経過措置など、不安解消に努め、地域との合意形成の下、閉園となるものでした。

議案第6号、議案第7号は、町の観光施設であるミレットパーク、フォリストパークに係る条例の一部改正でした。両施設ともに老朽化による一部施設の廃止とともに、これまで長い間据え置いていた利用料の一部改正が主なものでした。これまでの利用実績等を踏まえ、今回の改正を機に、観光地への集客を呼ぶための積極的な提言などが相次ぎました。魅力あるパンフレットでのPR活動や地域おこし協力隊の活用、オートキャンプ場の設置など、町民挙げて集客を期待するものばかりでした。

議案第8号は、令和3年度一般会計補正予算（第8号）でした。ライスセンター補助事業の不採択による減額補正とともに、交流駅建設工事の遅れと萩田2号団地の町営住宅施設整備の部品等の納品の遅れによる繰越明許費が主なものでした。

議案第9号は、総額72億5,200万円の令和4年度一般会計予算です。歳入は、地方交付税36%に次ぎ自主財源である町税が17%を占め、太陽光施設等の設置の固定資産税等の増が主な要因です。歳出面では、重点施策等の事業を中心に説明いただき、新年度の町づくり事業の理解に努めました。ふるさと納税、ドローン導入、納税のコンビニ収納、地域おこし協力隊、人口減少対策による移住、定住、婚活、結婚支援などのほか、新規事業である高齢者ごみ出し支援事業については、期待とともに懸念する意見も出され、検証に努めながらいい方向での事業改善を図られることを望みたい。町の基幹産業である農業振興では、熊や鹿などの鳥獣被害や国の水田交付金施策について町民の不安解消に努力してほしい。これまで高収益だった葉たばこやホップなどの多くの廃作農家への支援策を早急に進め、町民への丁寧な説明をお願いしたい。エゴマなど、特産品として推奨する品目の生産増への施策が停滞しているのではないかと。歴史ある馬産振興の復活への施策や新たな企業誘致とともに、これまでの地場産業の底上げ強化に努力してほしい。

議案第10号から議案第14号までは、特別会計5会計予算でした。

以上、議案第1号から議案第14号まで、全議案において、委員各位の積極的な意見、提言等が多く出されました。町長は、本委員会における提言等を真摯に受け止め、令和4年度の町政に取り入れ、町づくり発展に努めていただくことを期待いたします。

最後になりますが、ペーパーレス化により議案や説明資料等は、4月から全てタブレットを見ながらの審議となります。議員も早く慣れるよう努めますが、当局においても丁寧な議案説明に工夫をしていただくことをお願いいたします。

以上、特別委員会における主な審査内容等を報告いたしました。

本特別委員会の審査の結果を報告します。議案14件のうち、4件の議案に反対がありましたので、採決は5回に分けて行いました。採決の結果、議案第9号、議案第10号、議案第12号、議案第13号の4件は、賛成多数で可と決し、議案第1号から議案第8号及び議案第11号、議案第14号の10件については、全会一致で可と決したことを報告します。

以上で特別委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論については特別委員会において全会一致で可と決した議案については討論なしとみなし、反対のあった議案第9号、議案第10号、議案第12号及び議案第13号について討論を求めることをご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

それでは初めに、議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算について討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算に反対でございますので、反対の理由を述べて皆さんのご賛同を得たい、そう思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

（仮称）かるまい交流駅の工事は、進んでおります。大型のクレーン車が連日宙を舞う姿、町民の皆さんは、どのように感じているか心中察するものがあります。交流駅の建設については、町長は、この交流駅の工事完了は令和5年7月の予定と表明されました。交流駅建設については、建設予定地の突然の変更あるいは予定地より医療廃棄物の出土など、トラブルが続きました。この事業、町の計画書によりますと、令和5年完成まで総額32億3,000万円の予算が必要と予測されます。予想される事業の中で補助金等は、約4,600万円と少なく、残りは一般事業債、過疎債でもって対応するという説明がございました。

この説明について、私なりに考えますと、過疎債、町として一定の枠がありますので、全てその中で活用できるかどうかというのは、不透明ではないかなと、そう感じます。したがって、結果的にこの事業の遂行に当たりまして、次世代の負担がという形で繰越しされる、あるいは財政の硬直を招くというようなことが心配されると私は思います。

したがって、令和4年一般会計予算は、約73億円でございますが、その中で交流駅の関係する工事請負費等、ほか関係する予算額が11億5,000万円計上されております。私は、事業費の見直しと、さらなる検証を行うべきと考え、今回提案されました交流駅関係予算を含む一般会計予算には反対でありますので、皆様のご賛同をお願い申し上げまして、反対の討論といたします。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。

茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算について賛成の立場で討論させていただきます。

令和4年度一般会計予算は、73億5,200万円で、昨年度の当初予算72億6,600万円に比べて8,600万円、1.2%の増です。歳出は、（仮称）かるまい交流駅建設事業費11億6,000万円、町営住宅整備事業費1億8,900万円のほか、新たに高齢者ごみ出し支援事業などや町長公約の子育て日本一を目指しての保育料の完全無料化にも取り組み、子育て支援に関しては、18歳までの医療費完全無料化、昨年度からの給食費無料化と併せて取り組むということです。

（仮称）かるまい交流駅に関しては、令和2年度からの事業着手以来、想定外の要因で工事が遅れていたわけですが、令和4年度は完成に向けて形も見えてきましたし、工事が完成に向けて一層推進されることは、大変喜ばしいことです。（仮称）かるまい交流駅は、町民待望の文化ホール、図書館を含めた複合施設で、軽米町の拠点として町民の活力やにぎわいの創出に欠かせない施設ではないでしょうか。令和3年度からは、運営や役割、オープンに向けて運営検討会を設置し、取り組んでいるということです。今定例会での一般質問や資料など、当局の説明から開館に向けての取組が進められていることが十分うかがえます。建設費につきましては、国庫補助やふるさとづくり振興基金の活用、過疎債の活用となるということですが、さらに効果的な資金活用、例えばクラウドファンディング等の新しいものの活用も図っていただければいいと思います。

今地方自治体の財政は、厳しいものがありますが、この厳しい財政の中でも町民

の皆さんの声を聞き、住民と議会と行政が一体となって町づくりを推進することを期待いたしまして、議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算について賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論はありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 3番、日本共産党、江刺家静子です。議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算について反対討論を行います。

今回の予算は、73億5,200万円です。その予算について、次の3点について反対します。あとは全部賛成でございます。

まず1つ目は、一般会計の予算書によると、再任用短時間勤務職員と短時間勤務会計年度任用職員は180人です。正規職員は110人です。昔は、非正規雇用は学生や主婦のパートが多かったのですが、今は主たる稼ぎである場合も多く、家計維持になくてはならない収入です。また、正規職員が担ってきた職務を会計年度任用職員が担ってきています。これまでも会計年度任用職員の低賃金は問題となっており、働く方の7割は、年収200万円にも達していません。こうした状況は、官製ワーキングプアとも言われ、大きな社会問題になってきました。

正規職員の給与は、令和2年度ラスパイレス指数、岩手県内で32位の91.9でした。職員は、住民サービスの最前線に立ち、特にこの2年間はコロナ対応に奮闘したことと思います。夜遅く暖房が止まった庁舎で照明がついているのが見えると、心配になります。また、病気休暇を取った職員の話も聞きます。勤務の状態に問題がないか気になるところです。労働条件など、職員の給与を含めた職員体制など、改善が求められているのではないかと。

そして、今度は2点目です。（仮称）かるまい交流駅整備総事業費が32億3,579万円となっています。建設場所が移動したことや医療廃棄物の撤去処分費用などが増加しました。過疎債や基金投入など、財政負担について町民からも心配の声が聞こえます。議会には説明しておりますが、町民に対しての説明、また今高いクレーンを使って作業をしておりますが、改めてあの場所はちょっと幅いっぱい、狭いなと思ったりしています。町民に対する説明が不足しているのではないかと。

また、もう一つの心配事は、県医療局との交渉の行方、そして県医療局との関係が悪化するのではないかと心配されます。

3つ目です。ジェンダー平等の観点、多様な意見を取り入れるために女性の登用

を進めていただきたいと思います。農業委員会の委員、また再生可能エネルギー推進委員会の委員も女性が1名だけでした。しかも、この方は業者側の方でした。また、選挙管理委員とか、いろんな委員がありますが、何か同じ顔の人が幾つも委員を兼ねているというのも、行政改革委員とか、同じ人がいろんな委員を務めているというのも見かけられました。女性のいろんな声を拾い、生かしていくために、女性委員の登用を求めたいと思います。

以上の3点から本議案に反対いたします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。議案第9号の討論を終わります。

次に、議案第10号 令和4年度軽米町国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 議案第10号 令和4年度軽米町国民健康保険特別会計予算について反対討論を行います。

これまでも同じような理由で反対してきましたが、よろしく申し上げます。保険税を計算したときと協会けんぽの違いですが、給与収入400万円のお父さんと無職のお母さん、そしてその子供が2人、この4人世帯で比べた場合に、国民健康保険税は29万1,500円、中小企業で働く人たちが加入する協会けんぽは19万8,696円ということでした。国保の負担が重いことは明らかです。負担軽減のため、18歳未満の子供の均等割の免除を求めました。町長は、ここ数年一般会計からの法定外繰入れはしないと施政方針で述べています。繰入れは、国保以外の制度加入者に理解を得られないという論理を示す人もいますが、この論理でいくと、子供のいない人たちには、子育て支援は理解してもらえないというのと同じではないでしょうか。

退職すると、ほとんどの人が国保の被保険者になります。高過ぎて払えない保険税、滞納解消のため、3か月ごとに納税相談という納入を促すお知らせが届きます。相談に来ないと、保険証を渡してもらえない。短期証が2月末現在51世帯ありました。また、取りに来ないので未交付になった世帯が23世帯ありました。2か月を経過すると郵送しているというようなことでしたが、2か月を待たずに、政府でも今コロナ禍の中、保険証と引換えの納税相談は中止を望みますと国会で答弁しています。

また、保護者が滞納していて、子供にも短期の保険証を発行するということは、

子供は納税責任はありません。ですから、子供の短期保険証は絶対やめていただきたいと思います。また、病気のリスクを抱える高齢者への短期保険証発行も命に関わることで中止を求めます。

以上の理由から議案第10号に反対いたします。皆様のご賛同をよろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。議案第10号の討論を終わります。

次に、議案第12号 令和4年度軽米町介護保険特別会計予算について討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 議案第12号 令和4年度軽米町介護保険特別会計予算について反対の討論を行います。

介護の事業は、これから団塊世代が後期高齢者となり、在宅介護を利用する人たちは増えていくことが予測されています。保険料は、年金から問答無用で引き去られます。年金を払って介護を受けられないことにならないか、介護の充実を求めたいと思います。健康ふれあいセンターは、町の中心部にあって、医療機関にも近い、この条件を生かし、介護事業を存続、充実させていくことが町民からも求められています。

健康ふれあいセンターの介護事業を職員5名で運営する予算が提案されました。コロナ感染が収束しない中、利用者を訪問する介護職員は、感染の緊張と不安を抱きながらご苦労されていると思いますが、会計年度任用職員には、コロナ対応最前線で働く人々への収入引上げの対応は届かず、6月の期末手当は、減額の予算になっています。予算は、介護事業を閉鎖に向けたような予算の規模になっています。

事業所存続拡大と職員の待遇改善を求め、この議案に反対します。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。議案第12号の討論を終わります。

最後に、議案第13号 令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

[ 3 番 江刺家静子君登壇 ]

- 3 番 (江刺家静子君) 議案第 1 3 号 令和 4 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について反対討論を行います。

令和 4 年度の予算は、歳入は、保険料の引上げ、歳出は 1 0 月からの医療費窓口負担 2 倍化も盛り込まれ、予算総額が 2 2 . 1 % 増えています。保険料は、均等割が 3 万 8 , 0 0 0 円から 4 万 9 0 0 円に、最高限度額は 6 4 万円から 6 6 万円に引上げになります。滞納者には、短期保険証、資格証明書発行の制度が待っています。後期高齢者は、収入が増えることがない年金だけで暮らしている方がほとんどであり、通院している方が、またほとんどです。保険証が手元にないということは、命に関わります。保険料と医療費の引上げは、生活を圧迫し、家族への負担増や受診を控え、病状悪化につながりかねません。この保険料と一部負担は、県が保険者になって決めたことではありますが、町長は、保険料の確実な収納と徴収に努めると施政方針でそのことだけを述べましたが、町民の生活と健康を守る立場から低所得者の保険料負担軽減の意見を国や広域連合に声を上げていただきたいという、その願いも込めて、この議案に反対いたします。

よろしく願いいたします。

- 議長 (松浦満雄君) ほかに討論ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。

田村せつ君。

[ 5 番 田村せつ君登壇 ]

- 5 番 (田村せつ君) 議案第 1 3 号 令和 4 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について討論させていただきます。

後期高齢者医療保険制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき各都道府県の後期高齢者医療広域連合が保険者となり、医療制度を運営しているところであり、岩手県後期高齢者医療広域連合では、この制度を次世代につなぐため、岩手県内全市町村統一の保険料算定基準を 2 年ごとに見直しを行い、制度の維持に努めるとともに、低所得者に対する均等割額の軽減措置を実施しております。令和 4 年度の保険料率改定の背景には、団塊の世代の加入による被保険者数の大幅な増加や医療の高度化などにより、年々増加する 1 人当たりの医療給付費総額の増加などの理由から、令和 7 年度までの試算を行った結果、財源不足が見込まれることから、保険料率の引上げを行おうとするものです。

次に、短期被保険者証の発行は、岩手県内全市町村で岩手県後期高齢者広域連合の定める取扱いに基づき統一された運用となっているところであり、町では、未納者との対話を通じて保険料の納付をお願いし、未納者の方の生活に負担をかけない範囲で分納していただいているところであり、保険料負担の公正と公平の確保

に努め、未納者と向き合っの相談は、保険料未納解消に向けた一歩であると考え、短期被保険者証の発行は、必要なことであると理解できます。

令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算案は、岩手県後期高齢者医療広域連合が定めた取扱いに基づき、県内統一された制度運用で、増加し続けている社会保障費の中、将来に向け制度の安定化に努めている内容であるものと考えます。

以上のことから、議案第13号 令和4年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算案については、後期高齢者医療保険料の公平、公正と制度の安定化に一定の努力が見られることから、賛成するものであります。

私の賛成討論にご賛同お願い申し上げまして、私の討論を終わります。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

これから採決を行います。一部に反対がありましたので、採決は5回に分けて行います。

議案第9号、議案第10号、議案第12号及び議案第13号をそれぞれ1件ずつ、議案第1号から議案第8号までと議案第11号、議案第14号の合わせて10件の5回です。

議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第9号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第9号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第9号 令和4年度軽米町一般会計予算は原案を可決とすることに決定しました。

議案第10号 令和4年度軽米町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第10号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第10号 令和4年度軽米町国民健康保険特別会計予算は原案を可決とすることに決定しました。

議案第12号 令和4年度軽米町介護保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 1 2 号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第 1 2 号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第 1 2 号 令和 4 年度軽米町介護保険特別会計予算は原案を可決とすることに決定しました。

議案第 1 3 号 令和 4 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 1 3 号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第 1 3 号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第 1 3 号 令和 4 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算は原案を可決とすることに決定しました。

次に、議案第 1 号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例から議案第 8 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算（第 8 号）までと議案第 1 1 号 令和 4 年度軽米町下水道事業特別会計予算及び議案第 1 4 号 令和 4 年度軽米町水道事業会計予算の 1 0 件を一括して採決します。

お諮りします。議案第 1 号から議案第 8 号までと議案第 1 1 号、議案第 1 4 号の 1 0 件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第 1 号から議案第 8 号までと議案第 1 1 号、議案第 1 4 号の 1 0 件は、委員長の報告のとおり原案を可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例から議案第 8 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算（第 8 号）までと議案第 1 1 号 令和 4 年度軽米町下水道事業特別会計予算及び議案第 1 4 号 令和 4 年度軽米町水道事業会計予算の 1 0 件は原案のとおり可決されました。

---

◎発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第 1 5、発議案第 1 号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議を議題といたします。

発議案第 1 号について提案理由の説明を求めます。

江刺家静子君。

〔 3 番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） このたびのロシアのウクライナ侵略に対し、日々心を痛めていらっしゃる方も多いかと思います。そのことに当たり発議をしたいと思います。

発議案第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議。上記の議案を軽米町議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和4年3月14日提出。提出者、軽米町議会議員、江刺家静子。賛成者、同じく細谷地多門、同じく大村税、同じく田村せつ。

提案の発議の理由として、国際秩序への挑戦ともいえる今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明し、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。また、政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、事態に迅速かつ厳格な対応を行うよう決議案を提出するものである。以上です。

決議文については、裏面に印刷してお渡ししておりますので、読み上げることは省略したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議を採決します。発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議は原案のとおり可決されました。

---

◎総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦満雄君） 日程第16、総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

総務教育民生常任委員長から、請願陳情第7号について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。総務教育民生常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審

査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第7号については総務教育民生常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第17、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎議員派遣の件

○議長（松浦満雄君） 日程第18、議員派遣の件を議題といたします。

この議員派遣の件については、軽米町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定することになっております。

お諮りします。お手元に配布してある令和4年度議員派遣一覧表のとおり、令和4年度の議会閉会中における各種会議、議員研修及び調査等に本議会の議員を派遣したいと思います。また、派遣議員については、その都度議長が指名することにしりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、令和4年度の議会閉会中における各種会議、議員研修等への派遣については、お手元の令和4年度議員派遣一覧表のとおりとし、派遣議員については、その都度議長が指名することに決定しました。

お諮りします。議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣をすることに決定しました。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦満雄君） 日程第19、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

---

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第27回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月28日に開会以来、本日までの15日間にわたり開催されたところであります。本定例議会には、人事同意案件11件、人権擁護委員の推薦に関し意見を求める諮問2件、条例の一部改正に関する議案7件、一般会計補正予算に関する案件1件、令和4年度一般会計ほか当初予算案件6件の合わせて27件の議案と専決処分を報告をさせていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議をいただき、全議案についてご議決を賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては、地域おこし協力隊や公共交通、特にも町民バスやコミュニティバスの運行、葉たばこの廃作対策や脱炭素社会への取組、（仮称）かるまい交流駅整備事業など、各種事業に対して熱心にご議論をいただきました。議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり、十分心して努めてまいりたいと存じます。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第27回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時51分）